

委員会要旨

日 時	令和6年8月19日（月）午後2時から午後4時まで
場 所	軽井沢町中央公民館 講義室
件 名	第10回軽井沢町庁舎改築周辺整備事業推進委員会
出席者 委 員	委員：池田靖史委員、佐藤絵理委員、小林美智子委員、佐藤公貴委員、上田公三委員、篠原幸雄委員、饗場晴雄委員、大工原亮子委員、佐藤一郎委員、柴崎雅寿委員、野村有里委員、小林久史委員、外川樹美代委員、田村恵美委員、大町哲也委員、小林広幸委員、小林里恵委員、福原未来委員、船曳鴻紅委員、堀内勉委員、山崎元委員、本城慎之介委員 アドバイザー：小林精三氏、原裕介氏 設計者：山下・三浦JV 3名 町：土屋町長、小池副町長 事務局：新庁舎周辺整備課 土赤課長、篠澤室長、佐藤：生涯学習課 外川補佐、新海館長 欠席：堀池玲子委員、島崎直也委員
1. 開 会	
2. 議 題	
(1) 庁舎改築周辺整備アドバイザーについて	以前より推進委員会からご提案のあった事業のアドバイザーについて、小林精三氏（一級建築士・コンストラクションマネジメント業務経験者）と原裕介氏（一級建築士・まちづくり分野特任准教授）の2名を採用した。 【主な議論】 ・お二人は町が提示したアドバイザーの報酬についてどう考えるか。 ⇒一町民であるので、町に協力をするつもりで引き受けたので適当と考える（両名とも同様の趣旨）。
(2) 基本方針たたき台・案に対する住民からの意見について	ア パブリックコメントについて 6月24日から7月23日までの約1か月間、「庁舎改築周辺整備事業基本方針（たたき台）」への意見募集を行い、17名の方から意見をいただいた。 イ 住民説明会について 推進委員会での議論を経て整えた「基本方針（案）」についての住民説明会を8月2日から5日まで計4回開催し、32名の方に参加いただいた。昨年8月の「見直し方針」の住民説明会と比べると1/3程度の参加者であった。厳しい意見もあった中、賛辞のお声もあり、見直し以降力を注いできた合意形成を大切にしてしっかりとしたプロセスを踏んで進めてきたことが実を結んだと感じている。 【主な議論】 ・パブコメの回答はどのようにして作られたのか。 ⇒関係課に照会したうえで、専門的なものは設計者とも相談しながら回答を作成した ・起債に対する住民の理解度はどの程度向上しているか。 ⇒なかなか浸透するのは難しいと感じているが引き続き説明を続けていく。

(3) 基本方針の見直しについての議論

ア 財源について

財源（主に起債）について、前回の推進委員会で改めて説明を求められたため、基本方針により詳しく記載するため修正点を説明し、議論を行った。

【主な議論】

- ・町民一人当たりの起債額を算出してはどうか。
⇒次回以降お示しできるよう用意する。（併せて一人当たりの税収額も算出すべきとの意見があったので用意する。）
- ・事業費を決定するプロセスはどのようになるのか。
⇒町が提案し、議会が議決をする建付けであり、起債の額についても議決案件となる。

(5) 今後のスケジュールについて【進行の都合上により、(5)と(4)議題を入れ替え】

基本方針を策定した後のスケジュールについて説明

【主な議論】

- ・無作為抽出をやるのであればある程度の時間を使って集中的に勉強をしたうえで議論を行うべき。
- ・ABC案の決定について委員会がどのように関わるのか。
⇒最終的には町が決定するが、そのための検討を委員会にお願いするという建付けである。
- ・委員会のような公式な場だけではなく、もう少し委員間での意見交換ができる場があると良い。
- ・ABC案についても検討の優先度は高いが、規模設定についてもしっかりと検討すべき（アドバイザー意見）。
- ・ABC案の検討と並行して環境性能や防災などの条件整理を行っていくこととなる（設計者）
- ・規模については基本方針に数値で定めているが、基本計画で更に検討するのか
⇒この数値を基に精査する。特に公民館については上限を定めただけなので、これから更に検討が必要

(4) 基本方針の策定について（この議題より町長出席）

基本方針の策定に向けたプロセスについて町長から説明し、細かい内容については事務局から補足

【町長発言要旨】

- ・凍結見直しの際の理由が大きく分けて次の4つがあったが、概ね改善し、方針の策定へ進める段階だと判断した。
「検討プロセスが不十分で、かつ情報公開がされていない」
「コストが高いということに加え、説明不足も含めて財源の根拠が不透明」
「庁舎機能の検討にDX推進や働き方改革の観点が不足している」
「公民館機能の検討が不十分」
- ・委員会での報告は常に担当課から受けて都度必要な指示を出しており、今の基本方針案には自分の考えが溶け込んでおり、最後は町民の負託を受けている私が責任をもって判断する。
- ・今後はこれまで意見を言えていない住民の声を聴きに伺っていくことも考えている。
- ・この事業だけではなく、日本全体の人口が減るにしても、軽井沢に魅力を感じる人口を減らさない。というのが大きなメッセージとしてある。

【主な議論】

- ・どの程度の起債額であれば健全性が保たれるとお考えか。
⇒現在示している比較対象概算事業費（方針案P29）の88億から105億の規模感であれば、これまで積み立てた基金（着工時40億予定）があることや当町の予算規模から考えても健全性が担保され则认为している。
- ・町議会には今後どのように話をしていく予定か。
⇒これまでどおり、都度、全員協議会等で報告を行い、丁寧に説明をしていく。
- ・「世代間負担の公平性」という言葉に違和感を感じる。この言葉は後世に無理やり負担を押し付けるような言い方に聞こえる。
⇒今の人たちが全部負担できるならそれは望ましいとも思うが、それが無理であればある程度の負担はしていただくという考えであるため、その意図が伝わるよう方針案の言葉を再検討する。

- ・「軽井沢の魅力を落とさない」ということはとても大事だと思うが、この事業がどのような良い影響を与えるきっかけとなると期待しているか、イメージのレベルで良いので教えて欲しい。

⇒町民の憩いの場というよりは、交流の場なり自分の所属する場になればと考えている。

- ・少し外れるが別荘所有者にとっては、軽井沢病院の関心度がとても高いのでぜひ検討して欲しい

⇒他の場でも説明しているが、防災・医療の安心安全に関わる部分が、大きな整備するポイントという認識の中で医療の重要性は理解しており、策を講じている。

(6) その他

- ・次回の委員会は10月上旬予定（現時点では10/2で調整中）

3. 閉 会

以 上